

無料 成年後見制度 相談

その人らしい暮らしを
いっしょにつくるお手伝い

成年後見制度は、認知症や知的障がいなどにより判断能力が低下している人が安心して社会生活を送れるようにするための制度です。

ご本人の財産を管理したり、必要な福祉サービスや医療が受けられるよう利用契約の締結や医療費の支払などを行ったりします。

制度をよく知りたい、利用するための書類の作成方法、親族後見人等として活動中の悩みなど、行政書士がお答えする定期相談会です。

令和8年度
10～2月
相談日

10/14(水)

12/9(水)

2/10(水)

時 間 14時～16時

場 所 おだわら総合医療福祉会館

申込・問合せ ☎0465-35-7770

主 催

おだわら成年後見支援センター TOMONI (ともに)
(小田原市社会福祉協議会)

協 力

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター
神奈川県支部小田原西地区

相談時間は1組につき30分、予約制で各回とも先着6組までです。
会場や予約についての詳細は裏面をご覧ください。

定期相談会予約票

次の質問にお答えいただき、ファックス（0465-35-7771）等でお送りください。

※おだわら成年後見支援センターホームページにある「相談申込専用フォーム」

での予約申込も可能です。「相談申込専用フォーム」でご予約いただく場合、相談申込者のお名前の記入欄で、お名前の横に（定期相談会希望）と入力して

ください。 ※フォーム中の相談内容の選択肢の内「2. 申立て書類の代理作成」及び

「6. 債務整理や親族間の紛争を含んだ相談」について、本相談会では対応できませんのでご承知願います。



相談申込者のお名前	
ご住所	
電話番号	
メールアドレス ※ご記入は任意です。	
相談申込者の立場 ※該当する□に✓を してください。	☐ 成年後見制度の利用を考えている親族等やご本人 ☐ 成年被後見人等本人・関係する親族等 ☐ 成年後見人等として活動している者 ☐ 支援者（相談支援機関等福祉関係者） ☐ その他（ ）
相談内容 ※該当する□に✓を してください。	☐ 成年後見制度（法定後見・任意後見）の仕組みについて知りたい。 ☐ 任意後見を考えているが、具体的な手続きについて知りたい。 ☐ 成年後見制度（法定後見・任意後見）に関して疑問点があるので、教えてほしい。 ☐ 法定後見の申立書類の準備中であるが、不明な部分について確認したい。 ☐ 被後見人等やその親族として、成年後見人等（保佐人・補助人）の活動や 関わり方に対して、悩みや不安がある。 ☐ 成年後見人等（保佐人・補助人）自身として活動に、悩みや不安がある。 ☐ その他
相談内容で選んだ 「その他」の内容	

会場

おだわら総合医療福祉会館 1 階



小田原市社会福祉協議会
おだわら総合医療福祉会館 1 階
交通アクセス
●バスをご利用の場合
小田原駅西口から約10分
久野原駅行き又は免河原橋端に
乗車し、「小田原市立総合医療
センター」で下車

●徒歩の場合
小田原駅から20分
足柄、井細田駅から約10分



予約等のご案内

10月の申込締切：10月9日

12月の申込締切：12月7日

2月の申込締切：2月8日

先着6組・相談時間は1組につき30分間

おだわら成年後見支援センター TOMONI（ともに）

（小田原市社会福祉協議会内）

TEL 0465-35-7770

FAX 0465-35-7771

Mail odawarashi.shakyo@gmail.com



駐車場はありません。お車で越えいただく場合は、周辺の有料駐車場などをご利用ください。